

令和2年度行政事業レビューシート (個人情報保護委員会)

事業名	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進			担当部局庁	個人情報保護委員会事務局	作成責任者				
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官室	政策立案参事官 松本秀一				
会計区分	一般会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	個人情報の保護に関する法律第61条第2号、第3号、第6号			関係する計画、通知等	個人情報の保護に関する基本方針					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	個人情報の保護を図りつつ、近年の飛躍的な情報通信技術の進展に対応したパーソナルデータの適正かつ効果的な活用を積極的に推進することにより、活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するため、個人情報の保護に関する法律が平成27年に改正された。その後、自身の個人情報に対する意識の高まり、技術革新を踏まえた保護と利活用のバランス、越境データの流通増大に伴う新たなリスクへの対応等の観点から必要となる措置を盛り込んだ改正法案が令和元年3月10日に閣議決定された。当事業は、個人情報保護法に基づき、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」ための事業である。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、その任務を達成するため、個人情報の保護及び利活用に関する施策を推進することとする。									
実施方法	直接実施									
予算額・執行額(単位:百万円)		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算の状況	当初予算	147.7	127.5	109.2	116.8	196			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	▲32.7	▲10.6	▲3.5	-	-			
		計	115	116.9	105.7	116.8	196			
		執行額	80.4	99.1	95.3					
		執行率(%)	70%	85%	90%					
		当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	54%	78%	87%					
令和2・3年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	個人情報保護業務庁費	88	146.9	「新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費」95.4						
	情報処理業務庁費	20.1	33.4							
	職員旅費	3.8	10							
	委員等旅費	4.1	4.1							
	諸謝金	0.8	1.5							
	その他	0	0							
	計	116.8	196							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度
				成果実績						
				目標値						
				達成度	%					
根拠として用いた統計・データ名(出典)										

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績								
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p>【定性的な成果目標】 個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと。</p> <p>【平成29～令和元年度の達成状況・実績】 平成27年改正個人情報保護法の施行に伴う政令・規則・ガイドライン等の整備を実施するとともに、個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための体制の確保等を実施した。</p> <p>また、「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人情報の識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律(平成27年9月9日法律第65号)」の附則第12条の規定に基づき、関係団体・有識者等からのヒアリング等を行うとともに、実態把握や論点整理等を実施し、「個人情報保護法 いわゆる3年ごと見直し 制度改正大綱」を取りまとめた。</p> <p>その後、「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律案」が閣議決定され、第201回国会(常会)に提出された。</p>								
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標最終年度	
	指導、助言、勧告、命令等の実施により個人情報の適正な取扱いが確保されること	指導、助言、勧告、命令等の件数 (注)活動内容の性格に鑑み、目標を記載することは困難。	実績	件	270	238	136	-	-	
			目標値		-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込	3年度活動見込	
	認定団体個人情報保護団体連絡会・対象事業者向け研修回等の開催件数		活動実績	件	2	7	8	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	執行予算額/開催件数 (注1)平成29年度及び平成30年度はシンポジウムを開催。			単位当たりコスト	千円	4,482	2,462	287		
				計算式	執行額/件数	8,964/2	17,236/7	2,298/8		
政策評価、新経済・財政再生計画との	政策	個人情報の適正な取扱いの確保								
	施策	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進								
	定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標年度	目標年度	
		匿名加工情報の作成等の公表数		実績値	件	-	-	-	-	
			目標値	件	-	379	509	-	-	
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
	個人情報の適正かつ効果的な活用の促進	個人情報の適正かつ効果的な活用の促進	令和2年度	PPCビジネスサポートデスクにおいて事業者からの相談に応じ、得られた利活用事例に関する知見を、ガイドラインやQ&Aにより事例等として周知していくことで、事業者等が個人情報等の利活用を検討しやすい環境整備を進め、個人情報等の適正かつ効果的な活用を促進する。						
				施策の進捗状況(実績)						
				-						
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
認定個人情報保護団体の活動状況の把握、必要な支援の実施	認定個人情報保護団体制度の利用の推進	令和2年度	当委員会は、認定個人情報保護団体が主体的に行う活動の状況について報告徴収等により適切に把握し、その内容を分析等することによって認定団体に求められる役割・機能の強化につながるよう必要な支援を行っていく必要がある。また、認定団体がない業界・事業分野における新規認定団体の認定等についての検討や、特定事業活動限定型での認定を希望する団体からの相談対応に取り組む等により、制度の利用をより一層推進する必要がある。							
			施策の進捗状況(実績)							
			令和元年度は1団体について認定を取り消し、2団体から認定業務の廃止の届出があった。令和2年3月31日時点での認定個人情報保護団体は40団体である。 また、委員会及び認定団体間の情報共有等の場である認定団体連絡会を1回開催するとともに、認定団体対象事業者向け実務研修会を計7回行った。							

関係	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
	改正法の円滑な施行に向けた取組	政令・委員会規則・ガイドライン等整備及び周知広報	令和2年度	個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律が成立したことを踏まえ、当該成立した改正法の円滑な施行に向けて、関係する政令・規則・ガイドライン等の整備を進めるとともに、周知広報に積極的に取り組む。
				施策の進捗状況(実績)
	-			
定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)	
官民を通じた個人情報の取扱いに係る検討	行政機関等と民間部門の法令の一体化、地方公共団体に係る個人情報保護制度に関する検討	令和2年度	いわゆる3年ごとの見直しに係る検討過程において、特に、意見募集やヒアリングの中で官民を通じた個人情報の取扱いに関する論点が多く指摘されたところ、行政機関、独立行政法人等に係る個人情報保護制度については、民間部門と法令を集約・一体化した上で、委員会が一元的に所管する方向で、政府全体として関係省庁が連携して検討を進めることとされており、委員会としても積極的かつ主体的に参画する必要がある。	
			また、地方公共団体に係る個人情報保護制度については、地方公共団体等との懇談会等における、個人情報保護条例の法律による一元化も含めた地方公共団体における個人情報保護に係る規律の在り方等に係る実務的論点の整理を踏まえ、上記の個人情報保護制度の一元化と歩調を合わせて、地方公共団体との協議を進めていくとともに具体的な検討を行う必要がある。	
			施策の進捗状況(実績)	
-				

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	個人情報保護法において、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いの確保を図ること」が委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	入札のための応募期間を十分に設け、入札案件の周知を行う等、情報提供の拡充にも取り組むなど、実質的に競争性を確保する工夫を行ったが、結果的には一般競争入札において一者応札となった契約があり、次年度分の調達の際は手続きの透明性、公平性や競争性を確保するための更なる工夫に努める。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進を目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進を行うに当たり、必要な業務を実施するための体制等を整備することを目的として支出したものであり、使途を真に必要なものに限定した。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	仕様書策定段階で複数社の意見聴取・確認を実施し、真に必要な事業要件をより明確化することで、当初の見込みより安価な金額で事業を実施することが可能となったため、経費削減を実現した結果として不用率が大きくなった。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進を目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、個人情報の適正な取扱いを確保するための具体的な指針となるガイドラインについて、個人情報の保護と利活用のバランスを考慮した規定を設ける等して策定等したものであり、成果目標(個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行うこと)に見合ったものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ガイドラインについて委員会のWebサイトに掲載したほか、説明会等において周知を図る等、十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	必要最小限の経費により、個人情報の適正な取扱いの確保を図るための体制整備を行った。今後は、令和2年6月に成立した改正個人情報保護法の円滑な施行に向けて、関係する政令・規則・ガイドライン等の整備やその周知を併せて行う必要があり、従来から取り組んできた個人情報保護に関する制度の周知等に引き続き取り組むとともに、これまで以上に個人情報の有用性に配慮した個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置を行っていく必要がある。
	改善の方向性	引き続き効率的な予算執行に努める。

外部有識者の所見

認定個人情報保護団体の取組について、個人情報を取り扱っている外資系企業やNPO等も射程に入れる取組も必要ではないか。

行政事業レビュー推進チームの所見

一部改善	事業内容	御意見を踏まえ、認定個人情報保護団体制度のさらなる活性化に向けて、引き続き外資系企業やNPO等も射程に入れた取組を推進すること。
------	------	--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

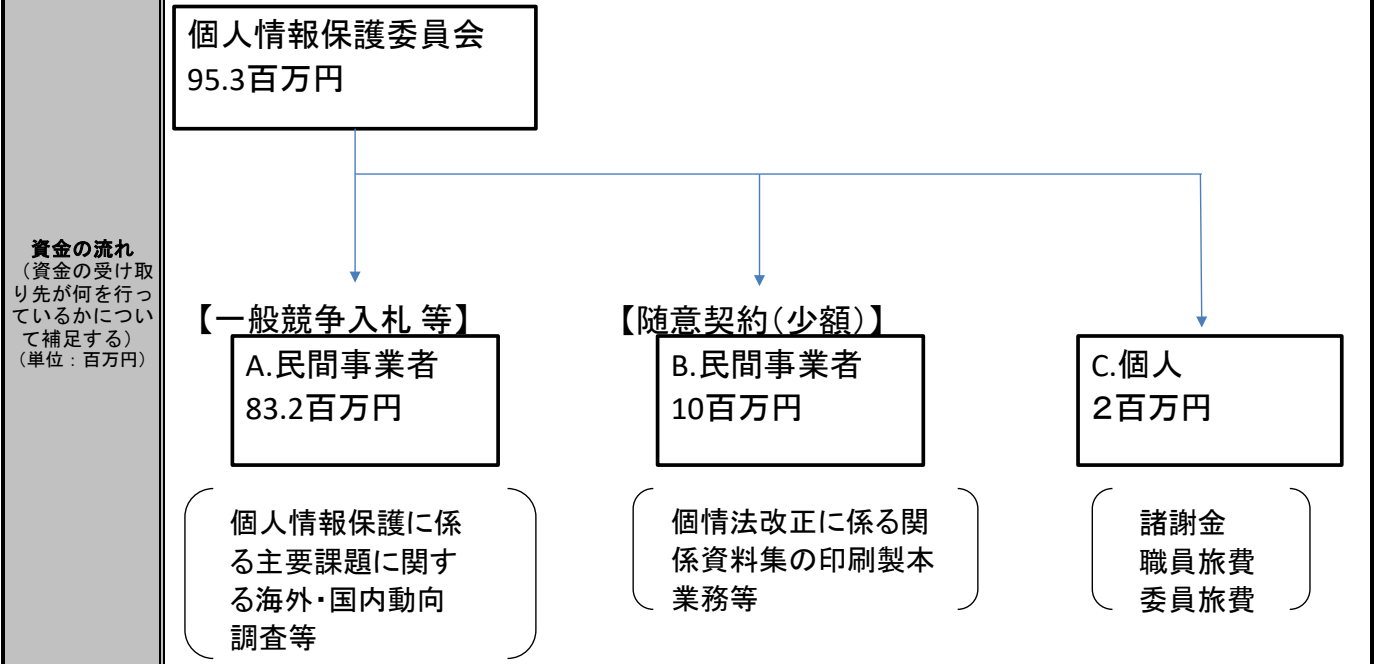
執行等改善	現行の認定個人情報保護団体制度上、外資系企業及びNPO等を排除していないが、引き続き、認定個人情報保護団体制度の浸透に向けて、啓発活動などに積極的に取り組んでいきたい。
-------	--

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
平成26年度		平成27年度	消費者庁0007	平成28年度	新28-0001	平成29年度	29-0003
平成30年度	30-0005						
平成31年度	個人情報保護委員会 (0005)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・用途 <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)</small>	A.(株)野村総合研究所			B.(株)アイガー		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	個人情報保護業務庁費	個人情報保護に係る主要課題に関する海外・国内動向調査	38.5	個人情報保護業務庁費	個人情報法改正に係る関係資料集の印刷製本業務	1.9
計		38.5	計		1.9	
	C.個人			D.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	諸謝金	個人情報保護委員会におけるヒアリング	0.2			
	計		0.2	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社野村総合研究所	4010001054032	個人情報保護に係る主要課題に関する海外・国内動向調査	38.5	一般競争契約 (総合評価)	2	99%	
2	株式会社野村総合研究所	4010001054032	パーソナルデータの適正な利活用の在り方に関する実態調査	15.9	一般競争契約 (総合評価)	2	96.7%	
3	株式会社フューチャー・コミュニケーションズ	4120001103587	個人情報の適正な取扱いに関する実態調査	11.9	一般競争契約 (総合評価)	2	99.7%	
4	富士通株式会社	1020001071491	報告受付管理システムに係る運用保守等業務	11.6	一般競争契約 (最低価格)	1	98.2%	
5	沖電気工業株式会社	7010401006126	2019年度オフアウト届出受付・公表システム運用保守業務	3	一般競争契約 (最低価格)	1	98.3%	
6	(株)エーフォース	2010001155749	中小企業向け個人情報の取扱いに関する動画教材の制作等業務	2.1	一般競争契約 (総合評価)	4	51.7%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社アイガー	6011101000106	個人情報法改正に係る関係資料集の印刷製本業務	1.9	随意契約 (少額)			
2	独立行政法人国立印刷局	6010405003434	個人情報法改正に係る関係資料集の印刷製本業務	1.2	随意契約 (少額)			
3	コニカミノルタジャパン株式会社	9013401005070	複写機の保守等業務	1.1	随意契約 (少額)			
4	株式会社日本職能開発振興会	6011101016515	注意喚起資料作成などの際に活用するイラスト素材集作成	0.9	随意契約 (少額)			
5	株式会社日立製作所	7010001008844	監視・監督業務用PCの調達及び初期設定作業	0.7	随意契約 (少額)			
6	株式会社ぎょうせい	1010001100425	現行法令電子版SUPER法令webの利用について	0.6	随意契約 (少額)			
7	株式会社ティーケーピー	7010001105955	第8回「認定個人情報保護団体対象事業者向け研修会」開催に伴う会場借料	0.2	随意契約 (少額)			
8	株式会社ティーケーピー	7010001105955	第5回「認定個人情報保護団体対象事業者向け研修会」開催に伴う会場借料	0.2	随意契約 (少額)			
9	株式会社ティーケーピー	7010001105955	第6回「認定個人情報保護団体対象事業者向け研修会」開催に伴う会場借料	0.2	随意契約 (少額)			
10	株式会社ティーケーピー	7010001105955	第2回「認定個人情報保護団体対象事業者向け研修会」会場借料	0.2	随意契約 (少額)			

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人	-	諸謝金	0.2	その他			
2	個人	-	旅費	0.1	その他			
3	個人	-	旅費	0.1	その他			
4	個人	-	旅費	0.1	その他			
5	個人	-	旅費	0.1	その他			
6	個人	-	旅費	0.1	その他			
7	個人	-	旅費	0.1	その他			
8	個人	-	旅費	0.1	その他			
9	個人	-	旅費	0.1	その他			
10	個人	-	旅費	0.1	その他			